

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070402211
法人名	株式会社ウキシロセンター
事業所名	グループホーム いこいの里白銀
所在地 (電話番号)	福岡県小倉北区白銀1丁目2番7号 1階 (電話) 093 - 922 - 6003

評価機関名	(株)アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4 - 6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成19年11月7日	評価確定日	11月17日

【情報提供票より】(平成19年10月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成14年11月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤	6人, 非常勤 1人, 常勤換算 5人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造り 8階建ての1階部分
------	-------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000円	その他の経費(月額)	(水道光熱費)13,650円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	315 円	昼食	525 円
	夕食	525 円	おやつ	円
または1日当たり 1,365円				

(4) 利用者の概要(10月20日現在)

利用者人数	8名	男性	2名	女性	6名
要介護1	2名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.5歳	最低	73歳	最高	96歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	健和会大手町病院 / 小倉記念病院 / 司城歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「いこいの里白銀」は、ウキシログループの3つあるグループホームの1つである。小倉北区の街なかに立地し、昔ながらの黄金町商店街が近く、毎日、入居者と職員が買い物を楽しんでいる。街なかの交通の利便性の高さを活かし、フットワークも軽く、お出かけや散歩が日課になっている。入居者は外出や散歩を楽しみにされており、1日の生活リズムを支えている。職員は入居者の思いや意向にそったケアを行うために日曜日はゆっくと入居者に寄り添う日を決め、一人ひとりの気持ちにそったケアができるように支援している。入居者はゆったりと過ごされ、入居者同士の会話を楽しんでいる。街なかでありながら、商店街など温かい人情に包まれたグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 共用空間のダイニング・ソファ・テレビの配置を変え、ゆったりと落ち着けるように空間の工夫を行っている。また、天井の間接照明を季節によって白っぽい光、温かいオレンジ色の光など配慮している。外出の機会を増やし、ドライブに行つての散策、ピクニックなど、街なかのフットワークの良さを活かした取り組みを積極的に行っている。研修の機会も多く取るように支援している。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は職員と一緒に話し合いながら行い、日頃のケアの振り返りをしながら、「こういう風になりたい」など前向きな検討を行った。
重点項目	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 入居者のプライバシーに配慮しながら、日頃のケアにおける状況報告(転倒などの事故報告・食事の献立・栄養のバランス・入居者の介護拒否など)を行い、問題点や課題について検討する場となっている。また、地域行事などの情報交換の場となっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 毎月、定期的に家族へ通信や写真を送り、毎日の様子や1ヶ月を通しての健康状態など、きめ細やかな報告を行っている。また、家族の面会時には、状態報告を行うようにしている。運営推進委員会に、家族の方が参加され、意向や要望など活発に発言していただき、運営に反映していく取り組みを行っている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 小倉北区中心部の街なかに立地し、黄金町商店街が近く、毎日の買い物を職員と入居者が楽しんでおり、特に商店街の方とは良好な関係を築いている。また、公民館の行事にも参加し交流がある。今後は火災時などの緊急時に地域の協力が得られるように体制を築いていきたいと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念はわかりやすい言葉で表現され、玄関脇の壁に掛けられている。内容は「個人の人格を尊重します」「家庭的な環境の下で安心と尊厳のある生活の提供をめざします」「自立した日常生活を送ることができるように支援します」と掲げられている。しかしながら、法改正により、地域密着型サービスの理念の内容が求められる。		平成18年の法改正により、地域との交流など地域密着型サービスの理念が求められ、理念の内容に関して検討が必要である。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念を共有化しており、日々のケアにおいて自立に向けて、入居者の考え方を大切にし、あまり手を出さず、見守りながら入居者ができることを支援している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	民生委員の方を対象に「いこいの里白銀」の現状について話す機会を作り、グループホームの理解を高める働きかけを行っている。また、公民館のふれあい祭りや地域行事に積極的に参加し、古紙回収などの活動にも協力している。今後は老人会に参加する方向である。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の評価は、会議において職員全員で確認し、評価について話し合い、改善に向けて職員全員で取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会では、プライバシーに配慮し、日頃のケアの現状や問題点・課題を報告し、意見交換を行うなど検討を行っている。家族の意向の把握や要望を聞く機会にもなっており、運営面に反映していく取り組みを積極的に行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホーム協議会に所属し、組織を通じて行政が主催する研修の案内など情報をいただいている。今後は、さらに行政との情報交換を積極的にすすめたいと考えている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。	職員は権利擁護に関して一定の内容は理解している。現在、権利擁護センターを利用している方が2名おり、利用したい入居者に対し、適切な支援を行えるように説明していきたいと考えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、定期的に家族へ通信や写真を送り、毎日の様子や1ヶ月を通しての健康状態など、きめ細やかな報告を行っている。また、家族の面会時には、状態報告を行うようにしている。運営推進委員会では、家族の意向や要望を言っていただける機会としてとらえ、運営に反映していく取り組みを行っている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会では、家族の意向や要望を言っていただける機会としてとらえ、出された意見や要望は運営に反映していく取り組みを行っている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動がある場合には、新しい職員の方に勤務する前に何度かホームに来てもらい、顔見知りになる時間を作るなど、入居者と職員のなじみの関係づくりを図るよう努めている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	採用の際には、職員のやる気を第一にとらえ、男女雇用均等法にそった適切な採用を行っている。また、職員が目標を持って生き生きと自己実現を図ることができるよう、自己評価のシートにより、ミーティングや面談の中で自己研鑽ができるよう努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	毎月1回、3つのグループホームの職員が一同に集まり、ミーティング・研修会・勉強会を行っている。その中で人権に関する研修を行っている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	毎月1回のウキシログループのグループホームの合同研修があり、その他にグループホーム協議会や小倉医師会など研修の情報をいただき、職員のローテーションを工夫しながら参加できるように支援している。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	グループホーム協議会や地域の事業者連絡会に所属し、意見交換や情報交換を行っている。今後は、グループホーム同士の職員のトレードなど他のグループホームの体験の機会を持つなど支援していきたいと考えている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	入居に当たっては、入居者と1対1で話す機会を作り、面談を何度も行い、家族と話し合うと共に職員とも話し合いながら、ゆっくりと入居にいたる段階をすすめ、納得の上で入居していただくように努めている。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	毎日の暮らしの中で、洗濯物干し・洗濯物たたみ・タンズに仕舞うまで一連の流れを行っていただいている。また、花の水やり・チラシを利用してのゴミ箱作り・モップかけ・部屋の片づけなど、負担にならないように、その時の状態に応じて役割を担っていただいている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	センター方式を採用し、入居者の思いや意向を把握できるように努めている。毎週日曜日は、日常のケアの中で、できていない部分を充実させる日と決め、入居者一人ひとりの話をじっくり聞いたり、爪切りをするなど、ゆったりと過ごすことができるよう取り組んでいる。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	月1回のミーティングは家族からの情報をもとに職員で十分に検討しながら評価する必要がある、家族への報告及びサービス担当者会議において家族も参加できる介護計画が望まれる。		介護計画を作成するために、入居者の思いや家族の意向をアセスメントに反映した介護計画の作成に努めていただきたい。
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	入居者の状態・状況の変化や退院時に合わせてアセスメントし、現状の計画に対しモニタリングを行い、現状に即した見直しを行っている。月1回のミーティングにおいて伝達や連携が図られ、職員間の情報の共有化を図っている。3ヶ月ごとの介護計画の見直しもやっている。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	グループホームの街なかの立地特性を活かし、外出に力を入れている。日常的な外出支援はもとより、里帰りツアー - なども企画し、入居者の思いや意向を実現できるよう取り組んでいる。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	常にかかりつけ医との連携をとっており、24時間の対応ができる体制を整えている。また、定期的に月2回往診の体制もあり、異変の場合は、看護師との連絡体制がある。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	3つのグループホームの連携により、ターミナルケアに取り組んでいる。ウキシログループ独自の対応指針及び同意書が整備されている。対応指針には、信条・医療連携体制・看取りの時期・職員配置など定められている。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	個人情報保護法の理解や接し方について常にミーティングで話し合い、敬語での言葉かけを方針としている。入居者に教えをこう姿勢を心掛け、必ずお名前前で呼ぶように配慮している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	入居者の希望や意向を優先に一人ひとりのペースに合わせることを常に心がけており、常に入居者がどうしたいのか、声かけを行っている。毎日の散歩を兼ねた買い物や入浴ができる配慮がなされ、その人に合った個別に柔軟な対応がされ、レクリエーションや日々の職員の接し方に工夫がある。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	調理の準備・下ごしらえ・台拭きなどを一緒に行い、強制はなく一人ひとりの嗜好をメニューに取り入れ、職員も入居者と食卓を囲み、好みや状態に応じてメニューを考慮し、楽しく食事ができる雰囲気づくりを心掛けている。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	全員が普段の暮らしと同じように夕方に入浴できる配慮がなされ入居者一人ひとりが回数にとらわれず、希望にそった入浴ができるようにしている。入浴拒否をされる方ではなく、ご本人の意思を尊重し、いつでも清潔が保てるように個別に配慮されている。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	日々の生活の中で個人々にあった得意分野を活かした役割があり、調理の下ごしらえ・台拭き・洗濯物たたみ・干したり・花の水やりなど、本人の能力や体調を考慮し、負担にならないように配慮しながら役割を果たしていただけるように支援している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	日常的に毎日、散歩を兼ねた買物・ドライブやピクニックなどに一緒に出かけたり、入居者がホームの中だけで過ごさず、できるだけ緑ある、外気に触れ、外出できるように支援している。又、季節の花見・近隣のお祭りなど定期的に取り組みがある。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	玄関の戸には呼び鈴が取り付けられており、一人ひとりの動きを把握し、鍵をかけない暮らしを実現している。日中は職員の目配り・気配りにより鍵をかけない取り組みを行っている。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	年に2回「5月、11月」に避難訓練を実施している。非常災害マニュアル・緊急時連絡網など作成しているが、地域住民との連携を意識した災害の取り組みが求められる。災害を想定した事前の訓練に近隣の連携が必要である。		近隣住民・民生委員などの災害を想定した実戦的な訓練が必要である。運営推進会議を通じて、地域の協力をおおぎ、火災・地震・台風など対策をお願いしたい。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	入居者一人ひとりの好みや調理方法・カロリー・水分摂取量・嗜好などバランス良く個別に1日全体を通じて把握し、毎日の記録がある。主治医による栄養指導や専門的な栄養士による献立のカロリーチェックが必要と思われる。		同系列のグループホームとの連携を活かし、栄養士の専門的な指導も取り入れて欲しい。
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	リビングと台所が家族的な雰囲気です。調理の音や季節を配慮した間接照明の光など配慮されている。不快感や抑圧感がなく生活感を感じることができるように共有空間は居心地の良いレイアウトに配慮され、ゆったりと過ごせる空間となっている。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	ベットの他は入居者・家族の意見を取り入れ、家具や生活用品・装飾品・仏壇などが持ち込まれている。個別に生活のプライバシーが守られ、居心地の良い居室となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			